

## 船舶事故調査報告書

平成30年7月25日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 佐藤 雄二（部会長）  
 委員 田村 兼吉  
 委員 岡本 満喜子

事故種類	乗揚
発生日時	平成29年12月7日 11時18分ごろ
発生場所	三重県熊野市笹野島南西方沖 <small>にぎしま</small> 二木島灯台から真方位212° 1,650m付近 （概位 北緯33°55.2′ 東経136°12.0′）
事故の概要	漁船長 <small>ちやうぼう</small> 宝丸は、北北東進中、岩礁に乗り揚げた。 長宝丸は、船長が負傷し、船底部外板の擦過傷等を生じた。
事故調査の経過	平成29年12月12日、本事故の調査を担当する主管調査官（横 浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 長宝丸、4.73トン ME3-43771（漁船登録番号）、個人所有 10.71m (Lr) × 2.67m × 0.76m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数70、昭和53年11月14日
乗組員等に関する情報	船長 男性 85歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和50年3月28日 免許証交付日 平成26年5月23日 （平成31年12月5日まで有効）
死傷者等	重傷 1人（船長）
損傷	船底部外板に擦過傷、甲板上の構造物が全壊（全損）
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東、風速 約4～5m/s、視界 良好 海象：うねり 波向南東、波高約1.0m、潮汐 下げ潮の中央期
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、平成29年12月7日06時30 分ごろかつお一本釣り漁の目的で熊野市二木島港を出港した。 船長は、笹野島南南西方約7海里（M）を南南西進中、携帯電話 で、和歌山県新宮市新宮港沖に出漁している僚船に釣果を確認したと ころ、釣果がないとのことだったので、二木島港に帰港することとし た。 本船は、船長が、GPSプロッターの画面で二木島灯台の位置を確 認した後、同灯台を船首目標とし、笹野島東方沖に向けて約5ノットの 対地速力で自動操舵により北北東進した。

	<p>船長は、操舵区画前方下部にある船室の掃除を行いながら、時折、船室から出て見張りを行っていたものの、そのうちに掃除に没頭した。</p> <p>本船は、船長が、笹野島付近に差し掛かる頃と思い、船室から出て船首方を見たところ、笹野島の南西方に位置する熊野市平石の南岸に接近していることに気づき、右に舵を取ろうとしたものの、11時18分ごろ同南岸の岩礁に乗り揚げた。</p> <p>船長は、乗揚の衝撃により飛ばされて甲板上のたつに腰部をぶつけた。</p> <p>船長は、機関を後進として本船の離礁を試みたが、船体が動かず、離礁させることができなかった。</p> <p>船長は、本船が波を受けて徐々に右舷側に傾いてきたので、海に飛び込み、転覆した状態の本船の船尾船底付近にいたところ、携帯電話が海水に濡れて救助要請ができなかったものの、平石南側の岩場にいた釣り人から連絡を受けて来援した渡船に救助され、その後、二木島港から救急車で病院に搬送され、骨盤骨折と診断された。</p> <p>本船は、本事故後、地元の漁船により引き出された後、二木島港にえい航され、後日、廃船処分とされた。</p> <p>(付図1 事故発生経過概略図 参照)</p>
<p>その他の事項</p>	<p>本船の喫水は、船首約0.5m、船尾約1.0mであった。</p> <p>船長は、約40年間の本船の操船経験があり、笹野島付近の地形を熟知しており、また、本事故当時、疲れや眠気を感じていなかった。</p> <p>船長は、本事故当時、笹野島東方沖に向けた針路に設定していたが、風等によって船体が圧流され、平石南岸に向かう状況になったのかもしれないと本事故後に思った。</p> <p>船長は、本事故当時、救命胴衣を着用していた。</p>
<p><b>分析</b></p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり なし あり</p> <p>本船は、笹野島南南西方沖を北北東進中、船長が、船室の掃除に没頭して見張りを行っていなかったことから、平石南岸に接近していることに気付くのが遅れ、同南岸の岩礁に乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>本船は、笹野島東方沖に向けて自動操舵により北北東進していたものの、東風及び南東からのうねりにより予定針路の左方に船体が圧流され、平石南岸に向かう状況となったものと考えられる。</p>
<p><b>原因</b></p>	<p>本事故は、本船が、笹野島南南西方沖を自動操舵により北北東進中、船長が、船室で掃除に没頭して見張りを行っていなかったため、風等により船体が圧流されて平石南岸に接近していることに気付</p>

	くのが遅れ、同南岸の岩礁に乗り揚げたものと考えられる。
<b>再発防止策</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 航海当直中は、見張りを適切に行い、コンパス、GPS、レーダ一等の航海計器を活用して船位及び針路の確認を行うこと。</li><li>・ 防水型の携帯電話又は防水パックに入れた携帯電話を携行するなどし、緊急時の連絡手段を確保しておくことが望ましい。</li></ul>

付図1 事故発生経過概略図

